

平成25年9月第3回八街市議会定例会会議録（第1号）

.....  
1. 開議 平成25年9月2日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 湯 淺 祐 徳
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 小 高 良 則
- 22番 中 田 眞 司

.....  
1. 欠席議員は次のとおり

- 5番 小 山 栄 治

.....  
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- |                 |     |         |
|-----------------|-----|---------|
| 市               | 長   | 北 村 新 司 |
| 副               | 市 長 | 小 澤 誠 一 |
| 教 育             | 長   | 川 島 澄 男 |
| 総 務 部           | 長   | 浅 羽 芳 明 |
| 市 民 部           | 長   | 加 藤 多久美 |
| 市民部参事(事) 国保年金課長 |     | 小 出 聰 一 |

経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	麻 生 和 敏
選挙管理委員会事務局長	石 毛 勝
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 一 郎
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
高 齢 者 福 祉 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	金 崎 正 人
学校給食センター所長	加 瀬 芳 之
総務部参事(事)総務課長	石 毛 勝
社 会 福 祉 課 長	石 川 良 道
経済環境部参事(事)農政課長	吉 野 輝 美
建設部参事(事)道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第1号)

平成25年9月2日(月)午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 請願第25-1号訂正の件
- 日程第4 議案の上程  
議案第1号から議案第16号  
提案理由の説明
- 日程第5 休会の件

## ○議長（中田眞司君）

本日、平成25年9月第3回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は、議案16件が提出されることになっています。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待致しますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成25年9月第3回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は21名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく本定例会の出席者は配付のとおりです。

次に、監査委員から5月、6月、7月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている損害賠償額の決定が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、8月22日までに受理した陳情6件については、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第100条第13項及び会議規則第172条第1項の規定に基づく議員派遣について、配付の資料のとおり派遣を行いました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

次に、本日の欠席の届出が小山栄治議員からありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、丸山わき子議員、右山正美議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

## ○加藤 弘君

平成25年9月定例会の会期等を協議するため、去る8月23日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

9月定例会に上程される案件は議案16件であります。

次に、一般質問の通告が代表4人、個人11人からありました。

以上の案件を審議するため、9月の定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から9月26日までの25日間と協議決定いたしましたので、この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、議会

運営委員長の報告といたします。

○議長（中田眞司君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から9月26日までの25日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田眞司君）

異議なしと認めます。

会期は25日間に決定いたしました。

日程第3、請願第25-1号訂正の件を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっています請願第25-1号については、お手元に配付のとおり、請願者より紹介議員を通して請願訂正願が提出されております。この訂正を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田眞司君）

異議なしと認めます。

この訂正願は許可することに決定いたしました。

日程第4、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第16号を一括議題とします。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田眞司君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第16号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日、ここに平成25年9月第3回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご参集いただき、誠にありがたく、御礼申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、4件ほどご報告させていただきます。

まず、1件目につきましては、本市特産品のPR活動についてでございます。

先般、安倍内閣総理大臣と直接面会する機会をいただき、本市特産品であります八街産落花生のPR活動を総理官邸において行ってまいりました。安倍総理からは香ばしくて大変おいしいとお褒めの言葉を頂戴したところであり、あわせまして、スイカやニンジン、サトイモなどの特産品につきましてもPRさせていただいたところでございます。本市特産品のPR活動につきましては、引き続きあらゆる機会を捉え、積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、2件目につきましては、成田空港活用協議会への参加についてでございます。

本会につきましては、千葉県知事並びに千葉県商工会議所連合会会長が代表発起人となり、

去る7月31日に設立された協議会でございます。成田空港の発着容量30万回化の実現により、拡大する人・物・財の流れを、単に都心にだけではなく、成田空港を中心に千葉県全体へ、さらには首都圏全体へと変えていくこと、成田空港利用者の利便性・快適性の向上と、アクセスのさらなる充実と、千葉の魅力を国内外に広く発信することなどといった戦略が掲げられております。成田空港から10キロメートル圏内に位置する本市といたしましても、近隣自治体とともに大きく躍進する絶好の機会であると受け止め、本協議会への参加を決意したところでございますので、議員の皆様におかれましても何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

次に、3件目につきましては、榎戸駅整備事業の国庫補助事業の採択に係る要望についてでございます。

榎戸駅整備事業につきましては、来年秋の着工を目指し、現在、詳細設計業務を進めているところでございます。本工事費の積算にあたりましては、本市、JR東日本、設計コンサルタントの3者により、極力無駄を省いた設計になるよう協議を進めておりますが、あわせて、国庫補助事業として採択いただくことにより、本市財政負担を少しでも軽減できるよう、地元選出の国会議員を通じて関係機関に要望書を提出してまいりました。

4件目につきましては、ピーちゃん・ナッチャンへの特別住民票の交付についてでございます。

現在、全国的な規模でのゆるキャラブームが続いておりますが、本市イメージキャラクターでありますピーちゃん・ナッチャンにつきましては、平成元年の誕生であることから、ゆるキャラの先駆的存在と言っても過言ではないと受けとめております。ピーちゃん・ナッチャンの誕生から約25年間が経過し、その間、さまざまなイベントに参加するなどして、その存在をアピールしてまいりましたが、残念ながら、住民票の交付につきましては行われることなく、今日に至りました。

本市が行う特産品などのPR活動が一層人々の印象に残るものとなり、あわせて、ピーちゃん・ナッチャンの存在が市民の皆様により身近なものとなることを願い、去る8月24日に開催されました第22回八街ふれあい夏まつりにおきまして、特別住民票を交付させていただいたところでございます。この交付によりまして、ピーちゃん・ナッチャンの八街市民としての位置付けがより明確になったものと理解しており、イベント会場におけるPR活動など、さらに活躍されますことを期待するものでございます。

以上の4件につきましてご報告申し上げます。

それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

本定例会に提案いたしました案件は、条例の制定5件、平成25年度八街市一般会計補正予算、平成25年度八街市介護保険特別会計補正予算、平成25年度八街市下水道事業特別会計補正予算、平成25年度八街市下水道事業会計補正予算及び平成24年度各会計の決算の認定の合計16議案でございます。

続きまして、各議案についてご説明いたします。

議案第1号は、八街市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日に公布されたことに伴い、八街市税条例の一部を改正する必要性が生じたことによるものです。主な改正内容は、金融所得課税の一体化等及び公的年金からの特別徴収制度を見直すものでございます。

議案第2号は、八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法の一部改正に伴い、八街市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたことによるものです。主な改正内容は、議案第1号と同様に、金融所得課税の一体化等を講じるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、八街市税外収入金に係る延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法が改正され、平成26年1月1日より地方税に係る延滞金の割合が引き下げられることとなりましたが、分担金・使用料・手数料及び過料その他の市税外収入金に係る延滞金、千葉県後期高齢者医療保険料に係る延滞金、介護保険料に係る延滞金、市営住宅の家賃等に係る延滞金並びに下水道事業における受益者負担金に係る延滞金の割合につきまして、地方税法の規定に準じておりますことから、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、八街市子ども・子育て会議設置条例の制定についてでございます。これは、子ども・子育て支援新制度の開始に伴いまして、子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、子育て当事者等の意見及び関係機関の意見を反映した施策を推進するため、子ども・子育て会議を設置するものでございます。

議案第5号は、八街市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法が改正され、平成26年1月1日より地方税に係る延滞金の割合が引き下げられることとなりましたが、この改正にあわせまして、道路占用料の延滞金の割合を改正するものでございます。

議案第6号は、平成25年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1千464万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を201億2千532万円とするものでございます。歳入につきましては、主なものとして、地方交付税1千366万3千円、国庫支出金290万5千円、県支出金1千831万円、繰越金2千1万1千円、市債5千180万円を増額し、地方特例交付金576万9千円、繰入金8千639万4千円を減額するものでございます。歳出につきましては、主なものとして、企画費992万7千円、児童福祉総務費261万3千円、住宅用太陽光発電設備導入推進事業費133万円、クリーンセンター・処分場管理運営費5千292万円、道路整備事業費1千250万円、住宅リフォーム補助事業費200万円、公園施設整備事業費1千262万1千円、防災費200万円を増額するものでございます。

議案第7号は、平成25年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に3千699万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を37億5

千224万8千円とするものでございます。歳入につきましては、繰入金2千448万2千円、繰越金1千251万円を増額するものでございます。歳出につきましては、諸支出金3千699万2千円を増額するものでございます。

議案第8号は、平成25年度八街市下水道事業特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算から257万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億8千332万円とするものでございます。歳入につきましては、国庫支出金5千398万5千円、繰入金269万円を減額し、市債5千410万円を増額するものでございます。歳出につきましては、下水道事業費257万5千円を減額するものでございます。

議案第9号は、平成25年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。この補正予算は、収益的支出につきまして、既定の予算から109万6千円を減額し、収益的支出の総額を10億5千747万8千円とするものでございます。資本的支出につきましては、既定の予算から73万5千円を減額し、資本的支出の総額を4億3千652万9千円とするものでございます。

議案第10号は、平成24年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額198億5千830万4千459円、歳出決算額190億8千239万8千829円で、歳入歳出差引額は7億7千590万5千630円となりまして、このうち、5億5千万円を財政調整基金に積み立て、2億2千590万5千630円を平成25年度に繰り越しするものでございます。

議案第11号は、平成24年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額93億8千281万7千113円、歳出決算額92億9千710万1千722円で、歳入歳出差引額は8千571万6千411円となりました。このうち、2千571万円を財政調整基金に積み立て、6千641円を平成25年度に繰り越しするものでございます。

議案第12号は、平成24年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額3億6千426万4千879円、歳出決算額3億6千44万126円で、歳入歳出差引額382万4千753円を全額、平成25年度に繰り越しするものでございます。

議案第13号は、平成24年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額34億9千715万7千648円、歳出決算額34億8千364万8千220円で、歳入歳出差引額1千350万9千428円を全額、平成25年度に繰り越しするものでございます。

議案第14号は、平成24年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額6億7千845万8千807円、歳出決算額6億7千845万8千807円でございます。なお、本会計は、平成24年度をもって廃止するものでございます。

議案第15号は、平成24年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてで

ございます。本決算は、歳入決算額10億1千748万5千338円、歳出決算額9億1千709万1千695円で、歳入歳出差引額1億39万3千643円を全額、平成25年度に繰り越しするものでございます。

議案第16号は、平成24年度八街市水道事業会計決算の認定についてでございます。本決算は、収益的収支では、水道事業収益9億8千375万4千817円に対し、水道事業費用9億9千824万1千101円で、収支差し引きは1千448万6千284円の純損失となり、この額が当年度未処理欠損金となりました。資本的収支では収入総額6億4千831万4千742円に対し、支出総額9億87万9千352円で、収入額が支出額に対して不足する額2億5千256万4千610円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

以上で提案いたしました各議案を説明いたしました。各会計の決算の詳細につきましては各担当部長等より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

最後に、議案ではございませんが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政の健全性を判断する5つの指標について監査委員の審査に付し、その意見を付けて健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります平成24年度決算に基づく健全化判断比率報告書及び平成24年度決算に基づく資金不足比率報告書のとおりでございます。また、それぞれについて監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、各比率についてご説明させていただきます。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率報告書1ページ中、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、全会計の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに算定されず、バー表示となっておりますが、これを実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、実質赤字比率につきましてはマイナス5.25パーセント、連結実質赤字比率につきましてはマイナス12.23パーセントとなります。

続いて、実質公債費比率につきましては10.8パーセント、将来負担比率については52.9パーセントとなっております。全ての比率において早期健全化基準の数値を下回っております。

次に、平成24年度決算に基づく資金不足比率報告書1ページ中、資金不足比率につきましても、実質赤字比率及び連結実質赤字比率と同様にバー表示となっており、資金に剰余額が生じております。なお、実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、水道事業会計の実質的な資金不足比率はマイナス94.9パーセント、下水道事業特別会計の資金不足比率はマイナス4.7パーセントとなっております。経営健全化基準の数値を下回っております。

以上をもちまして報告にかえさせていただきます。

○総務部長（浅羽芳明君）



それでは、議案第10号、平成24年度八街市一般会計歳入歳出決算について説明をいたします。

歳入歳出決算書の7ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額209億308万2千円に対しまして、決算額は198億5千830万4千459円となりました。決算額を前年度と比較いたしますと、5億6千239万2千342円、2.91パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額209億308万2千円に対しまして、決算額は190億8千239万8千829円となりました。決算額を前年度と比較いたしますと、4億6千429万133円、2.49パーセントの増となっております。

歳入歳出差引の結果、残額は7億7千590万5千630円となり、このうち、5億5千万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき一般会計財政調整基金に編入することによりまして、翌年度への繰越額は2億2千590万5千630円となります。

なお、この額には、繰越明許費10件、継続費の逐次繰越1件に係る繰越財源1億519万9千円が含まれております。

それでは、歳入歳出決算の概要につきまして説明をいたします。

なお、詳細につきましては、後ほど16ページ以降の平成24年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご参照いただきたいと思います。

それでは、8ページ、9ページをごらん願います。

初めに、歳入全体の35.01パーセントを占めております1款市税でございますが、予算現額68億9千134万7千円に対しまして、調定額89億6千634万3千491円、収入済額69億5千234万7千42円、不納欠損額1億177万9千735円、収入未済額19億1千222万3千14円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、1億7千803万7千524円、2.50パーセントの減となっております。また、徴収率といたしましては、現年課税分が前年度より0.1ポイント増の95.3パーセント、滞納繰越分が前年度より0.6ポイント減の13.4パーセント、市税合計では前年度より0.3ポイント増の77.5パーセントとなっております。

項ごとに説明をいたします。

1項市民税につきましては収入済額35億627万3千550円で、前年度と比較いたしますと、8千240万8千205円、2.4パーセントの増となっております。

2項固定資産税につきましては収入済額25億8千654万954円で、前年度と比較いたしますと、2億3千932万6千61円、8.5パーセントの減となっております。

3項軽自動車税につきましては収入済額1億4千576万5千566円で、前年度と比較いたしますと、372万934円、2.6パーセントの増となっております。

4項市たばこ税につきましては収入済額5億9千963万8千801円で、前年度と比較いたしますと、1千566万2千548円、2.5パーセントの減となっております。

6項都市計画税につきましては収入済額1億1千412万1千871円で、前年度と比較

いたしますと、917万8千54円、7.4パーセントの減となっております。

続きまして、2款地方譲与税でございますが、予算現額2億700万円に対しまして、調定額、収入済額ともに2億396万3千281円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1千342万5千986円、6.1パーセントの減となっております。

項ごとに説明をいたします。

1項地方揮発油譲与税につきましては収入済額6千65万9千円で、前年度と比較いたしますと、19万6千円、0.3パーセントの増となっております。

2項自動車重量譲与税につきましては収入済額1億4千330万4千円で、前年度と比較いたしますと、1万362万2千円、8.7パーセントの減となっております。

3項の地方道路譲与税につきましては収入済額281円で、前年度と比較いたしますと、14円の増となっております。

続きまして、3款利子割交付金でございますが、予算現額1千600万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千523万3千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、257万円、14.4パーセントの減となっております。

次に、4款配当割交付金でございますが、予算現額1千600万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千713万1千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、376万3千円、18.0パーセントの減となっております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金でございますが、予算現額450万円に対しまして、調定額、収入済額ともに499万7千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、71万円、16.6パーセントの増となっております。

次に、6款地方消費税交付金でございますが、予算現額6億1千万円に対しまして、調定額、収入済額ともに5億8千933万円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1千272万6千円、2.1パーセントの減となっております。

続きまして、7款ゴルフ場利用税交付金でございますが、予算現額1千200万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千397万5千605円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、169万1千305円、13.8パーセントの増となっております。

次に、8款自動車取得税交付金でございますが、予算現額5千700万円に対しまして、調定額、収入済額ともに5千797万7千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、530万7千円、8.4パーセントの減となっております。

次に、9款地方特例交付金でございますが、予算現額、調定額、収入済額ともに4千86万1千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、6千612万3千円、61.8パーセントの減となっております。

続きまして、歳入全体の20.5パーセントを占めております10款の地方交付税でございます。予算現額38億8千509万1千円に対しまして、調定額、収入済額ともに40億6千704万1千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、1億8千438万3千円、4.7パーセントの増となっております。これは、普通交付税における基準財

政需要額の増、基準財政収入額の減による増額と、特別交付税における震災復興分による増が主な理由となっております。

次に、11款交通安全対策特別交付金でございますが、予算現額900万円に対しまして、調定額、収入済額ともに948万8千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、17万5千円、1.8パーセントの減となっております。

次に、12款分担金及び負担金でございますが、予算現額1億9千80万9千円に対しまして、調定額2億279万9千108円、収入済額1億9千205万5千88円、不納欠損額182万3千860円、収入未済額892万160円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、101万7千713円、0.5パーセントの減となっております。

次に、13款使用料及び手数料でございますが、予算現額3億4千766万9千円に対しまして、調定額3億432万3千327円、収入済額2億7千803万1千452円、不納欠損額227万2千680円、収入未済額2千401万9千195円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、141万9千597円、0.5パーセントの増となっております。

項ごとに説明をいたします。

1項使用料につきましては収入済額1億3千233万3千872円で、前年度と比較いたしますと、48万6千537円、0.4パーセントの増となっております。

2項手数料につきましては収入済額1億4千569万7千580円で、前年度と比較いたしますと、93万3千60円、0.6パーセントの増となっております。

続きまして、14款国庫支出金でございます。予算現額3億7千451万6千円に対しまして、調定額34億2千308万1千732円、収入済額30億1千950万9千732円、収入未済額4億357万2千円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、3千411万3千100円、1.1パーセントの増となっております。これにつきましては、生活保護費負担金、社会資本整備総合交付金、障害者自立支援給付費負担金、児童扶養手当負担金などの増に対しまして、社会資本整備総合交付金繰越分、生活保護費過年度精算分、浄化槽設置整備事業交付金などの減との差し引きによるものが主な理由でございます。

項ごとに説明をいたします。

1項国庫負担金につきましては収入済額28億1千883万7千290円で、前年度と比較いたしますと、1千415万8千455円、0.5パーセントの減となっております。

2項国庫補助金につきましては、収入済額1億8千241万6千790円で、前年度と比較いたしますと、5千536万5千743円、43.6パーセントの増となっております。

続きまして、10ページ、11ページをごらん願います。

3項委託金でございますが、収入済額1千825万5千652円で、前年度と比較して、709万4千188円、28.0パーセントの減となっております。

続きまして、15款県支出金でございますが、予算現額16億3千420万1千円に対しまして、調定額16億495万477円、収入済額13億5千495万447円で、収入未

済額2億5千万円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、1億9千119万5千948円、16.4パーセントの増となっております。これにつきましては、安心子ども基金事業費補助金、障害児通所給付費負担金、選挙執行委託金などの増に対しまして、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金、県議会議員選挙執行委託金、地域支え合い体制づくり事業補助金などの減との差し引きによるものが主な理由となっております。

項ごとに説明をいたします。

1項県負担金につきましては、収入済額7億9千1万4千104円で、前年度と比較をして、9千26万3千934円、12.9パーセントの増となっております。

2項県補助金につきましては収入済額4億233万3千460円で、前年度と比較をして、6千376万1千15円、18.8パーセントの増となっております。

3項委託金につきましては収入済額1億6千260万2千913円で、前年度と比較いたしまして、3千717万999円、29.6パーセントの増となっております。

次に、16款財産収入でございますが、予算現額626万4千円に対しまして、調定額、収入済額ともに625万6千953円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、560万6千336円、47.3パーセントの減となっております。

項ごとに説明をいたします。

1項財産運用収入につきましては収入済額544万7千880円で、前年度と比較いたしますと、188万3千945円、25.7パーセントの減となっております。

2項財産売払収入につきましては、収入済額80万9千73円で、前年度と比較いたしまして、372万2千391円、82.1パーセントの減となっております。

続きまして、17款寄附金でございますが、予算現額101万5千円に対しまして、調定額、収入済額ともに118万3千320円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、33万7千802円、22.2パーセントの減となっております。

続きまして、18款繰入金でございます。予算現額7億9千124万8千円に対しまして、調定額、収入済額ともに7億8千693万7千673円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1億7千505万7千563円、28.6パーセントの増となっております。平成24年度は、前年度と比較して、特定目的基金からの繰り入れは3億9千527万4千880円の減となったのに対しまして、財政調整基金からの繰り入れが5億6千644万5千円の増となったことが増額の主な理由でございます。

項ごとに説明をいたします。

1項基金繰入金につきましては収入済額7億7千200万4千718円で、前年度と比較いたしますと、1億7千117万112円、28.5パーセントの増となっております。

2項の特別会計繰入金につきましては収入済額1千493万2千955円で、前年度と比較をいたしますと、388万7千451円、35.2パーセントの増となっております。

続きまして、19款繰越金でございますが、予算現額1億7千780万3千円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億7千780万3千421円で、収入済額を前年度と比較い

たしますと、9千738万476円、35.4パーセントの減となっております。繰越事業件数は、平成22年度から繰り越した件数21件に対しまして、平成23年度からの繰り越しは15件となりました。また、歳計剰余金処分による繰越額は1億2千70万6千630円でございます。前年度と比較いたしますと、760万8千791円、5.9パーセントの減となっております。

次に、20款諸収入でございますが、予算現額4億335万8千円に対しまして、調定額4億3千51万1千372円、収入済額3億5千813万8千715円、収入未済額7千237万2千657円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、1千559万1千666円、4.6パーセントの増となっております。

項ごとに説明をいたします。

1項延滞金加算金及び過料につきましては収入済額3千799万7千515円で、前年度と比較いたしますと、138万2千213円、3.8パーセントの増となっております。

2項貸付金元利収入につきましては収入済額6千万円で、前年度と同額でございます。

3項受託事業収入につきましては収入済額647万2千274円で、前年度と比較いたしますと、10万651円、1.6パーセントの増となっております。

4項市預金利子につきましては収入済額6万4千109円で、これにつきましては、歳計現金定期利子によるものでございます。

5項雑入につきましては収入済額2億5千360万4千817円で、前年度と比較をして、1千417万8千432円、5.9パーセントの増となっております。

次に、21款市債でございますが、予算現額22億2千740万円に対しまして、調定額、収入済額ともに17億1千110万円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、3億4千470万円、25.2パーセントの増となっております。これにつきましては、大池排水区整備事業一般会計負担金ほかに充当する土木債、及び、防災行政無線通信機整備事業ほかに充当する消防債の増が主な理由でございます。

以上、歳入決算につきましては、予算現額209億308万2千円に対しまして、調定額226億3千528万7千760円、収入済額198億5千830万4千459円、不納欠損額1億587万6千275円、収入未済額26億7千110万7千26円となりました。

続きまして、12ページ、13ページをごらん願います。歳出決算につきましてご説明をいたします。

まず、1款議会費でございますが、予算現額2億4千191万2千円に対しまして、支出済額2億4千85万9千942円、不用額105万2千58円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、560万3千427円、2.3パーセントの減となっております。これにつきましては、議員年金制度の廃止による議員共済会給付費負担金の減が主な理由でございます。

続きまして、2款総務費でございますが、予算現額21億5千327万1千円に対しまして、支出済額20億3千198万2千657円、翌年度繰越額は、庁舎非常用発電機設置工

事として9千421万7千円、不用額が2千707万1千343円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、3千763万3千320円、1.9パーセントの増となっております。

項ごとに説明をいたします。

1項総務管理費につきましては支出済額14億8千261万2千277円で、前年度と比較して、2千680万9千561円、1.8パーセントの増となっております。

2項徴税費につきましては支出済額3億4千104万3千433円で、前年度と比較をして、844万3千701円、2.5パーセントの増となっております。

3項の戸籍住民基本台帳費につきましては支出済額1億2千451万1千699円で、前年度と比較をして、143万4千37円、1.2パーセントの増となっております。

4項選挙費につきましては支出済額4千211万3千339円で、前年度と比較をして、19万3千149円、0.5パーセントの減となっております。

5項統計調査費につきましては支出済額1千575万4千949円で、前年度と比較をして、63万6千985円、4.2パーセントの増となっております。

6項監査委員費につきましては支出済額2千594万6千960円で、前年度と比較をして、50万5千785円、2.0パーセントの増となっております。

続きまして、3款民生費でございます。予算現額76億3千217万4千円に対しまして、支出済額は73億8千290万5千389円、不用額2億4千926万8千611円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、2億3千39万5千667円、3.2パーセントの増となっております。これにつきましては、障害者自立支援給付事業費、私立保育園施設整備費、生活保護費の増が主な理由でございます。

項ごとに説明いたします。

1項の社会福祉費につきましては支出済額30億3千69万2千786円で、前年度と比較をして、1億8千366万8千536円、6.5パーセントの増となっております。

2項児童福祉費につきましては支出済額26億9千368万4千411円で、前年度と比較をして、6千457万8千396円、2.3パーセントの減となっております。

3項生活保護費につきましては支出済額16億5千853万2千162円で、前年度と比較いたしますと、1億1千130万5千527円、7.2パーセントの増となっております。

次に、4款衛生費でございますが、予算現額23億2千202万4千円に対しまして、支出済額20億7千451万4千736円、翌年度繰越額は、上砂廃棄物撤去業務費として1億3千535万8千円、不用額1億1千215万1千264円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、267万5千324円、0.1パーセントの減となっております。

項ごとに説明をいたします。

1項保健衛生費につきましては支出済額8億9千574万4千353円で、前年度と比較をして、1千200万7千437円、1.3パーセントの減となっております。

2項清掃費につきましては支出済額11億7千877万383円で、前年度と比較して、

933万2千113円、0.8パーセントの増となっております。

続きまして、5款農林水産業費でございますが、予算現額4億9千749万9千円に対しまして、支出済額2億4千262万6千913円、翌年度繰越額は、強い農業づくり交付金事業として2億5千万円、不用額487万2千87円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、773万5千578円、3.1パーセントの減となっております。

次に、6款商工費でございますが、予算現額1億5千232万1千円に対しまして、支出済額1億5千33万2千877円、不用額198万8千123円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、1千562万7千919円、9.4パーセントの減となっております。これにつきましては、アンテナショップ運営業務の減が主な理由でございます。

次に、7款土木費でございますが、予算現額18億2千61万2千円に対しまして、支出済額14億1千423万5千506円、翌年度繰越額は、道路整備事業費や道路排水施設整備事業費などの3億7千659万6千円、不用額2千978万494円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、1億1千750万9千405円、9.1パーセントの増となっております。これにつきましては、市道116号線、102号線、六区1号線ほかの道路改良事業費、及び、大池第三雨水幹線整備事業負担金の増が主なものでございます。

項ごとに説明をいたします。

1項土木管理費につきましては支出済額1億1千874万9千262円で、前年度と比較いたしますと、434万5千175円、3.5パーセントの減となっております。

2項の道路橋りょう費につきましては支出済額6億3千245万3千369円で、前年度と比較いたしますと、1億3千123万3千499円、26.2パーセントの増となっております。

3項河川費につきましては支出済額1億820万8千650円で、前年度と比較いたしますと、4千223万9千40円、64.0パーセントの増となっております。

4項都市計画費につきましては支出済額5億1千368万679円で、前年度と比較いたしますと、4千871万8千541円、8.7パーセントの減となっております。

5項住宅費につきましては支出済額4千114万3千546円で、前年度と比較をして、289万9千418円、6.6パーセントの減となっております。

次に、8款消防費でございますが、予算現額13億7千959万6千円に対しまして、支出済額13億5千668万1千629円、翌年度繰越額は、地域防災計画修正業務として787万5千円、不用額1千503万9千371円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、7千833万3千880円、6.1パーセントの増となっております。増額の主な理由でございますが、前年度から繰り越しました防災行政無線設置工事の増と、消防自動車購入費の減によるものでございます。

続きまして、9款教育費でございますが、予算現額21億7千122万2千円に対しまして、支出済額16億7千475万3千990円、翌年度繰越額4億4千566万1千円、不用額5千80万7千10円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、2千98

3万9千554円、1.8パーセントの増となっております。これにつきましては、朝陽小学校校舎改築実施設計業務、緊急雇用創出事業による非常勤講師賃金の増が主な理由でございます。

項ごとに説明をいたします。

1項教育総務費につきましては支出済額2億5千881万5千570円で、前年度と比較をして、541万9千417円、2.1パーセントの増となっております。

2項小学校費につきましては支出済額2億3千785万4千847円で、前年度と比較をして、3千23万9千927円、14.6パーセントの増となっております。

3項中学校費につきましては支出済額1億1千508万2千754円で、前年度と比較をして、246万9千486円、2.1パーセントの減となっております。

4項の幼稚園費につきましては支出済額1億9千459万6千777円で、前年度と比較をして、330万7千937円、1.7パーセントの増となっております。

5項社会教育費につきましては支出済額3億2千310万3千384円で、前年度と比較をして、783万7千843円、2.4パーセントの減となっております。

6項の保健体育費につきましては支出済額5億4千530万658円で、前年度と比較をして、117万9千602円、0.2パーセントの増となっております。

次に、10款災害復旧費でございますけれども、予算現額1千円に対しまして支出はございませんでしたので、不用額1千円となりました。

続きまして、14ページ、15ページをごらん願います。

11款公債費でございますが、予算現額25億1千445万円に対しまして、支出済額25億1千345万2千86円、不用額99万7千914円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、2千81万6千608円、0.8パーセントの増となっております。

12款諸支出金でございますが、予算現額5万4千円に対しまして、支出済額5万3千104円、不用額896円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、3万7千303円の減となっております。

次に、13款予備費でございますが、当初予算額は2千216万5千円でございますが、このうち421万9千円を充当した結果、予算現額が1千794万6千円となりまして、同額が不用額ということになっております。

以上、歳出決算につきましては、予算現額209億308万2千円に対しまして、支出済額190億8千239万8千829円、翌年度繰越額13億970万7千円、不用額5億1千97万6千171円となりました。

このほか、実質収支に関する調書につきましては232ページ、財産に関する調書につきましては359ページから369ページ、定額基金の運用に関する調書につきましては371ページから374ページに掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上をもちまして平成24年度一般会計歳入歳出決算につきましての説明を終わらせてい



たきます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中田眞司君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前11時04分）

（再開 午前11時15分）

○議長（中田眞司君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（加藤多久美君）

それでは、議案第11号、平成24年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の239ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額95億1千724万円に対しまして、決算額は93億8千281万7千113円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、5億3千297万9千589円、率にいたしまして6.02パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額95億1千724万円に対しまして、決算額は92億9千710万1千72円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、5億3千759万6千804円、率にいたしまして6.14パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残高は8千571万6千41円となり、このうち2千571万円を財政調整基金に積み立てることにより、翌年度への繰越額は6千万6千41円となります。

続きまして、240、241ページをごらん願います。

初めに、歳入、第1款国民健康保険税につきましては、予算現額24億5千266万1千円に対しまして、調定額は53億4千834万4千705円、収入済額は25億6千35万6千628円、不納欠損額は1億7千952万7千751円、収入未済額は26億846万326円となっております。なお、調定額に対しましては、現年課税分が84.06パーセント、滞納繰越分が14.3パーセント、保険税合計では47.87パーセントでございます。

次に、2款国庫支出金につきましては、予算現額27億8千683万9千円、調定額、収入済額ともに、24億5千546万4千548円でございます。内訳でございますが、負担金につきましては、療養給付費と高額医療費共同事業拠出金及び特定健康診査に係る国の負担金でございます。補助金につきましては国保財政の調整交付金等でございます。

次に、3款療養給付費交付金につきましては、予算現額5億1千735万7千円、調定額、収入済額ともに5億4千906万円でございます。これにつきましては、退職者医療制度に基づく退職被保険者とその扶養者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、4款前期高齢者交付金につきましては、予算現額14億8千139万8千円、調定

額、収入済額ともに15億8千264万3千240円でございます。これにつきましては、65歳から74歳までの前期高齢者について、医療費に係る財政調整制度によりまして、社会保険診療報酬支払基金が各保険者から加入者数に応じ納付金として徴収し、これを各保険者に分配するものでございます。

次に、5款県支出金につきましては、予算現額6億8千78万8千円、調定額、収入済額ともに6億1千543万5千208円でございます。内訳でございますが、負担金につきましては、高額医療費共同事業及び特定健康診査に係る県の負担金でございます。補助金につきましては国保財政の調整交付金でございます。

次に、6款共同事業交付金につきましては、予算現額10億7千647万7千円、調定額、収入済額ともに10億7千301万6千869円であり、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金でございます。

次に、7款繰入金につきましては、予算現額4億4千184万6千円、調定額、収入済額ともに4億4千184万5千245円であり、一般会計からの繰入金でございます。

次に、8款繰越金につきましては、予算現額6千426万4千円、調定額、収入済額ともに6千426万3千256円であり、前年度からの繰越金でございます。

次に、9款諸収入につきましては、予算現額1千561万円、調定額、収入済額ともに4千73万2千119円で、保険税延滞金及び第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額95億1千724万円に対しまして、調定額121億7千80万5千190円、収入済額93億8千281万7千113円、不納欠損額1億7千952万7千751円、収入未済額26億846万326円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

242、243ページをお聞きください。

まず、1款総務費でございますが、予算現額4千464万円に対しまして、支出済額は3千981万6千93円でございます。

内訳といたしまして、1項総務管理費2千815万8千252円は、一般管理費のほか、国保団体連合会の負担金でございます。

2項徴税费1千126万7千851円は保険税の賦課徴収に関する諸経費、3項運営協議会費6万500円は国民健康保険運営協議会に関する経費、4項趣旨普及費32万9千490円はパンフレット等の購入経費でございます。

次に、2款保険給付費は、予算現額62億5千449万8千円に対しまして、支出済額は61億2千528万2千13円でございます。

内訳といたしまして、まず、1項療養諸費53億7千113万6千31円は、36万88件分の療養給付費と9千813件分の療養費、そして、診療報酬明細書の審査支払手数料等でございます。

次に、2項高額療養費6億8千774万5千558円は、9千475件分の高額療養費と

7件分の高額介護合算療養費でございます。

3項移送費については、支出はございませんでした。

次に、4項出産育児諸費5千759万8千624円は、139件分の出産育児一時金とその支払手数料、5項葬祭諸費880万円は176件分の葬祭費でございます。

次に、3款後期高齢者支援金等は、若年層が加入する保険から後期高齢者医療保険への支援金で、支出済額は13億6千399万7千802円となりました。

次に、4款前期高齢者納付金等は、歳入の項目でご説明いたしましたが、本市は交付ですが、納付金について調整額及び事務費分の負担があり、143万9千926円を支出いたしました。

次に、5款老人保健拠出金は、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、老人保健事業は事務費拠出金の支出があり、5万5千816円を支出いたしました。

次に、6款介護納付金は、予算現額6億178万1千円に対しまして、支出済額は6億178万164円で、介護保険への拠出金でございます。

次に、7款共同事業拠出金は、予算現額10億8千2万3千円に対しまして、支出済額は10億1千721万7千667円で、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等の拠出金でございます。

次に、8款保健事業費は、予算現額5千180万5千円に対しまして、支出済額は3千501万6千383円で、特定健康診査に要する経費、医療費通知及び人間ドックの助成金でございます。

次に、9款公債費は、予算現額300万円に対しまして、支出済額は9万1千693円で、一般会計財政調整基金を繰替運用した際に発生した利子の支払いでございます。

次に、10款諸支出金は、予算現額1億1千245万6千円に対しまして、支出済額は1億1千240万5千315円で、過誤納による保険税の過誤納還付金及び国庫支出金等の超過分の返還金でございます。

次に、11款予備費につきましては、当初予算額が500万円で、一般被保険者の過誤納還付金等に不足が生じたため、146万9千円を充当し、この結果、予算現額353万1千円となり、同額が不用額となっております。

以上、歳出の合計は、予算現額95億1千724万円に対しまして、支出済額は92億9千710万1千722円、不用額2億2千13万8千928円となっております。

続きまして、議案第12号、平成24年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の271ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、予算現額3億6千976万円に対しまして、決算額は3億6千426万4千879円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、1千641万9千886円、率にいたしまして4.72パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額3億6千976万円に対しまして、決算額は3億6

千44万126円で、決算額を前年度と比較いたしますと、1千481万221円、率にいたしまして4.28パーセントの増となっております。また、歳入歳出差引残額382万4千753円につきましては、翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、272、273ページをお開きください。

まず初めに、歳入、1款後期高齢者医療保険料は、予算現額2億7千930万3千円に対しまして、調定額は2億8千706万8千820円、収入済額は2億7千472万4千520円、不納欠損額307万100円、収入未済額927万4千200円となっております。収納率は、現年分が98.05パーセント、滞納繰越分が18.19パーセント、全体で95.70パーセントとなっております。

次に、2款繰入金につきましては、予算現額8千577万3千円に対しまして、調定額、収入済額ともに8千577万2千690円で、これは、事務費及び基盤安定に伴う一般会計からの繰入金でございます。

次に、3款繰越金は、前年度からの繰越金で、予算現額221万5千円に対しまして、調定額、収入済額ともに221万5千88円となりました。

次に、4款諸収入は、予算現額246万9千円に対しまして、調定額、収入済額ともに155万2千581円でございます。これにつきましては、広域連合からの賦課徴収に対する補助金及び過年度分還付金の納付金となります。

以上、歳入合計につきましては、予算現額3億6千976万円に対しまして、調定額が3億7千660万9千179円、収入済額が3億6千428万4千879円、不納欠損額が307万100円、収入未済額が927万4千200円となっております。

次に、274、275ページをお開きください。

まず、第1款の総務費につきましては、予算現額284万8千円に対しまして、支出済額は278万4千103円でございます。これにつきましては、一般管理費及び保険料徴収に係る経費でございます。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、予算現額3億6千393万8千円に対しまして、支出済額は3億5千647万9千430円でございます。これは、広域連合への保険料の納付金でございます。

次に、3款諸支出金につきましては、予算現額197万4千円に対しまして、支出済額は117万6千593円でございます。これは、過年度分保険料の還付金と、過年度精算分保険料の一般会計への繰出金でございます。

4款予備費につきましては、予算現額100万円に対しまして、充当はございませんでした。

以上、歳出の合計は、予算現額3億6千976万円に対しまして、支出済額が3億6千44万126円、不用額が931万9千874円となっております。

続きまして、議案第13号、平成24年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の289ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額35億9千547万1千円に対しまして、決算額は34億9千715万7千648円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、1億6千847万3千864円、率にいたしまして5.06パーセントの増となっております。

次に、歳出決算でございますが、予算現額35億9千547万1千円に対しまして、決算額は34億8千364万8千220円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、2億2千135万9千100円、率にいたしまして6.79パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残高は1千350万9千428円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、290、291ページをごらん願います。

初めに、歳入、1款保険料につきましては、予算現額7億2千661万9千円に対しまして、調定額8億4千484万9千200円、収入済額7億5千399万9千184円、不納欠損額2千85万4千400円、収入未済額は6千999万5千616円となっております。なお、調定額に対します収納率は89.25パーセントでございます。

次に、2款分担金及び負担金につきましては、予算現額94万3千円、調定額122万4千300円、収入済額117万3千300円、収入未済額5万1千円となっております、高齢者配食サービス事業に係る利用者の方の自己負担金であります。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額7億5千644万2千円、調定額、収入済額ともに6億7千890万2千695円でございます。この国庫支出金でございますが、まず、負担金につきましては、介護給付費に係る国の負担金でございます。補助金につきましては、介護保険財政の調整交付金及び地域支援事業交付金がその主なものでございます。

次に、4款支払基金交付金につきましては、予算現額9億9千773万6千円で、調定額、収入済額ともに9億7千627万6千円でございます。これにつきましては、第2号被保険者の保険料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、5款県支出金につきましては、予算現額5億6千37万円で、調定額、収入済額ともに5億3千585万8千779円であり、介護給付費に係る県の負担金及び地域支援事業に係る交付金でございます。

次に、6款財産収入につきましては、予算現額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に、7款繰入金につきましては、予算現額4億8千448万2千円で、調定額、収入済額ともに4億8千448万1千230円でございます。一般会計繰入金の内容といたしましては、介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業に係る繰入金及び事務費に対する繰入金でございます。

次に、8款諸収入につきましては、予算現額7万3千円、調定額、収入済額ともに7万1千796円で、これについては、臨時職員等の保険料個人負担金及び認定情報提供料がその

主なものでございます。

次に、9款繰越金につきましては、予算現額6千880万5千円、調定額、収入済額ともに6千639万4千664円で、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額35億9千547万1千円に対しまして、調定額35億8千805万8千664円、収入済額34億9千715万7千648円、不納欠損額2千85万4千400円、収入未済額7千4万6千616円となっております。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

292、293ページをごらん願います。

まず、1款の総務費につきましては、予算現額3千225万6千円、支出済額2千978万3千475円でございます。

総務費の主な支出といたしましては、まず、1項総務管理費においては、介護保険に係るパンフレットの購入費、2項徴収費においては、納付書の印刷製本費・郵送料、3項介護認定審査会費においては、介護認定審査会委員に対します報酬及び主治医意見書作成に係る手数料でございます。

次に、2款保険給付費につきましては、予算現額34億3千395万8千円に対しまして、支出済額は33億3千240万6千797円でございます。

まず、1項介護サービス等諸費の支出済額29億9千339万4千848円は、4万5千437件分の介護給付費でございます。

2項介護予防サービス等諸費の支出済額1億165万9千89円は、5千369件分の介護予防給付費でございます。

3項高額介護サービス等費の支出済額6千658万4千401円は、6千393件分の高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費の支出済額632万9千399円は、各医療保険における世帯内で医療及び介護保険制度の自己負担額が著しく高額になった場合に、一定の上限額を超える部分を給付したものであります。

5項その他諸費の支出済額299万3千160円は、4万9千886件分の介護給付費請求書等の審査支払手数料でございます。

6項特定入所者介護サービス等費の支出済額1億6千144万5千900円は、4千641件分の介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対して、市が認定した負担限度額を超えた部分を支給した経費でございます。

次に、3款地域支援事業費につきましては、予算現額4千378万5千円に対しまして、支出済額は3千757万6千349円でございます。

まず、1項介護予防事業費の支出済額349万3千53円は、二次予防事業対象者の把握に係る基本チェックリストの郵送費用、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の特定・一般高齢者を対象とする介護予防に係る支出が主なものでございます。

2項包括的支援事業費・任意事業費の支出済額3千408万3千296円は、地域包括支

援センター派遣職員に係る負担金、高齢者配食サービス事業、家族介護支援事業としてのおむつの支給等が主な支出でございます。

次に、4款基金積立金につきましては、予算現額1千円に対しまして、支出はございませんでした。

次に、5款諸支出金につきましては、予算現額8千447万1千円に対しまして、支出済額は8千388万1千599円でございます。主な支出は、保険料過誤納還付金及び介護給付費負担金等の平成23年度精算に伴う返還金でございます。

次に、6款予備費につきましては、予算現額100万円に対しまして、支出はございませんでした。

以上、歳出の合計は、予算現額35億9千547万1千円に対しまして、支出済額は34億8千364万8千220円、不用額は1億1千182万2千780円となっております。

以上で、議案の第11号、第12号、第13号につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

それでは、議案第14号、平成24年度八街市学校給食センター事業特別会計決算についてご説明をいたします。

決算書の319ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額6億8千611万6千円に対しまして、決算額6億7千845万8千807円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、1千381万2千425円、2.0パーセントの減でございます。

次に、歳出でございますが、予算現額6億8千611万6千円に対しまして、決算額6億7千845万8千807円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、1千290万9千680円、1.9パーセントの減でございます。

歳入歳出差し引きの結果、残額は0円とし、特別会計を閉鎖するものでございます。

続きまして、歳入歳出決算の概要につきましてご説明をいたします。

320、321ページをごらん願います。

歳入、1款使用料及び手数料につきましては、予算現額6千円に対しまして、調定額、収入済額ともに1万6千552円でございます。これは、教育施設建物等の使用料でございます。

次に、2款繰入金につきましては、予算現額3億5千190万円に対しまして、調定額、収入済額ともに3億4千719万6千47円でございます。これは、一般会計からの繰入金で、前年度と比較いたしますと、401万2千47円、1.2パーセントの増でございます。

次に、3款繰越金につきましては、予算現額90万3千円に対しまして、調定額、収入済額ともに90万2千745円でございます。これは、前年度からの繰越金で、前年度と比較いたしますと、45万7千848円、102.9パーセントの増でございます。

次に、4款諸収入につきましては、予算現額3億3千330万7千円に対しまして、調定

額3億7千356万8千556円、収入済額3億3千34万3千463円、収入未済額4千322万5千93円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、1千828万1千780円、5.2パーセントの減でございます。

1項給食事業収入の収入済額につきましては、3億2千945万4千569円でございます。主なものは、児童・生徒にかかる給食費で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1千843万1千146円、5.3パーセントの減でございます。調定額に対する給食事業収入の収納率につきましては、現年度分は97.2パーセント、過年度分は11.8パーセントでございます。

2項雑入の収入済額につきましては、88万8千894円でございます。主なものは、臨時職員保険料及び廃品売払収入等で、収入済額を前年度と比較いたしますと、14万9千366円、20.2パーセントの増でございます。

以上で、歳入合計につきましては、予算現額6億8千611万6千円、調定額7億2千168万3千900円、収入済額6億7千845万8千807円、収入未済額4千322万5千93円でございます。

詳細につきましては、324、325ページに記載のとおりでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

322、323ページをごらん願います。

歳出、1款総務費につきましては、予算現額1億6千969万3千円に対しまして、支出済額1億6千446万4千80円、不用額523万2千520円で、執行率は96.9パーセントでございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、19万9千331円、0.1パーセントの減でございます。主なものは、職員及び臨時職員の人件費と、第一調理場及び第二調理場の施設維持に係る委託料でございます。

次に、2款事業費につきましては、予算現額4億8千745万6千円に対しまして、支出済額4億8千573万2千364円、不用額172万3千636円で、執行率は99.6パーセントでございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、1千265万8千35円、2.5パーセントの減でございます。主なものは、給食用の賄い材料費、給食供給業務に係る委託料でございます。

次に、3款公債費につきましては、予算現額2千826万7千円に対しまして、支出済額2千826万5千963円、不用額1千37円で、執行率は99.99パーセントでございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、5万2千314円、0.2パーセントの減でございます。これは、給食センター建設等に伴う起債の償還元金及び利子でございます。

次に、予備費につきましては、予算現額70万円で、全額が不用額でございます。

以上、歳出合計につきましては、予算現額6億8千611万6千円に対しまして、支出済額6億7千845万8千807円、不用額765万7千193円でございます。

詳細につきましては、326ページから333ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして平成24年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の概要



につきましての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中田眞司君）

会議中ではありますが、ここで、昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（中田眞司君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（糸久博之君）

議案第15号、平成24年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

決算書の341ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額11億9千667万9千円に対しまして、決算額10億1千748万5千338円でございます。決算額を前年度と比較しますと、9.1パーセント、8千526万4千160円の増でございます。

次に、歳出でございますが、予算現額11億9千667万9千円に対しまして、決算額は9億1千709万1千695円でございます。決算額を前年度と比較しますと0.7パーセント、651万8千880円の減でございます。

歳入歳出差し引きの結果、残額は1億39万3千643円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。

342ページ、343ページをごらん願います。

歳入、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額670万円に対して、調定額1千650万3千380円、収入済額1千135万9千670円、不納欠損額87万5千500円、収入未済額は426万8千210円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、72.0パーセント、475万3千990円の増でございます。これにつきましては、受益者負担金の新規賦課の増と、一括納付の増により、現年分の調定額及び収納額が増加したことによるものでございます。また、受益者負担金の収納率につきましては、現年分97.2パーセント、滞納繰越分1.9パーセントでございます。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億3千818万9千円に対しまして、調定額2億5千131万4千300円、収入済額2億4千7万4千830円、不納欠損額106万3千330円、収入未済額は1千17万5千870円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、2.7パーセント、672万7千890円の減でございます。

1項使用料の収入済額につきましては、2億3千992万4千830円でございます。これにつきましては、下水道使用料及び行政財産使用料で、前年度と比較しますと、2.8パ

一セント、680万7千890円の減でございます。なお、下水道使用料の収納率につきましては、現年分98.0パーセント、滞納繰越分42.5パーセントでございます。

2項手数料の収入済額につきましては、15万円でございます。これにつきましては、指定下水道工事店の登録手数料で、前年度と比較しますと、114.3パーセント、8万円の増となっております。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額1億4千380万円に対しまして、調定額は同額、収入済額は5千230万円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、63.7パーセント、2千36万円の増でございます。これにつきましては、補助対象事業の増によるものでございます。

次に、4款繰入金につきましては、予算現額2億1千80万2千円に対しまして、調定額、収入済額ともに同額でございます。収入済額を前年度と比較しますと、11.6パーセント、2千779万1千円の減でございます。

次に、5款繰越金につきましては、予算現額861万円に対しまして、調定額、収入済額ともに861万603円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、75.6パーセント、2千663万3千149円の減でございます。

次に、6款諸収入につきましては、予算現額1億3千577万8千円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億3千563万8千235円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、1千609.1パーセント、1億2千770万2千209円の増でございます。これにつきましては、大池排水区雨水幹線整備事業に係る一般会計負担金を繰り入れたことによるものでございます。

1項延滞金加算金及び過料につきましては、収入がございませんでした。

2項雑入の収入済額につきましては、1億3千563万8千235円でございます。流域下水道事業建設費負担金の精算による返還金、大池調整池維持管理負担金、大池排水区雨水幹線整備事業負担金が主なものでございます。

次に、7款市債につきましては、予算現額4億5千280万円に対しまして、調定額、収入済額ともに3億5千870万円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、1.8パーセント、640万円の減でございます。これにつきましては、市債の補償金免除繰上償還に係る借換債の新規発行額の縮減によるものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額11億9千667万9千円に対しまして、調定額11億2千536万8千248円、収入済額10億1千748万5千338円、不納欠損額193万8千830円、収入未済額は1億594万4千80円でございます。

なお、詳細につきましては、346ページから349ページに記載のとおりでございます。続きまして、歳出をご説明いたします。

344ページ、345ページをごらん願います。

歳出、1款下水道事業費につきましては、予算現額6億7千67万3千円に対しまして、支出済額3億9千456万3千910円、翌年度繰越額2億7千321万8千円、不用額は

289万1千90円でございます。支出済額を前年度と比較しますと、10.1パーセント、3千620万8千787円の増でございます。これにつきましては、大池第三雨水幹線の整備業務を日本下水道事業団に委託したことによるものでございます。

1項総務管理費の支出済額につきましては、1億5千634万9千5円でございます。前年度と比較しますと、0.7パーセント、105万2千527円の増でございます。主なものといたしましては、下水道施設に係る維持管理費、下水道使用料徴収費、印旛沼流域下水道維持管理負担金、関係職員の人件費及び消費税等でございます。

2項下水道建設費の支出済額につきましては、2億3千821万4千905円でございます。前年度と比較しますと、17.3パーセント、3千515万6千260円の増でございます。主なものといたしましては、雨水整備業務委託料、下水道整備工事費、維持管理計画等策定業務委託料、印旛沼流域下水道事業建設費負担金及び関係職員の人件費等でございます。

次に、2款公債費につきましては、予算現額5億2千500万6千円に対しまして、支出済額5億2千252万7千785円、不用額は247万8千215円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、7.6パーセント、4千272万7千667円の減でございます。これにつきましては、公共下水道事業債が減少したことによるものでございます。

次に、3款予備費につきましては、予算現額100万円全額が不用額でございます。

歳出合計といたしまして、予算現額11億9千667万9千円に対しまして、支出済額9億1千709万1千695円、翌年度繰越額2億7千321万8千円、不用額は636万9千305円でございます。

詳細につきましては、346ページから357ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして、平成24年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○水道課長（金崎正人君）

議案第16号、平成24年度八街市水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

決算及び事業報告書の5ページをお開きください。

初めに、事業報告につきましてご説明いたします。

1、概況（1）総括事項のア、事業の状況の3行目でございますが、平成24年度、給水戸数は前年度より181戸、1.3パーセント増加し、1万4千108戸となりました。また、年間有収水量は前年度より7万3千772立方メートル、2.1パーセント減少し、339万6千422立方メートルとなりました。なお、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は、前年度より7千302立方メートル、0.3パーセント減少し、266万4千486立方メートルとなりました。

19ページをお開きください。

次に、決算の概要につきましてご説明いたします。

平成24年度八街市水道事業決算報告書の（1）収益的収入及び支出の収入でございます

が、第1款水道事業収益は、予算額合計10億6千367万円に対しまして、決算額10億4千578万7千579円となっております。

内訳は、第1項営業収益8億1千734万3千190円で、主なものは水道料金でございます。

次に、第2項営業外収益、2億2千844万4千389円で、主なものは給水申し込み負担金、県及び一般会計からの補助金でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用は、予算額10億4千182万7千円に対しまして、決算額10億2千840万7千140円で、執行率は98.7パーセントとなっております。

内訳は、第1項営業費用、9億4千830万5千648円で、主なものは、印旛広域水道からの受水費4億7千960万9千832円、減価償却費9千743万91円、及び修繕費、委託料、人件費であります。

次に、2項営業外費用は7千731万2千421円で、主なものは企業債利息であります。

次に、3項予備費につきましては、当初予算額100万円で、支出はありませんでした。

次に、4項特別損失278万9千71円は、平成22年度分の水道料金を不納欠損処分したもの、及び平成20年度から平成23年度分の固定資産除却を過年度損益修正損として処理したものです。

20ページをお願いします。

次に、(2)資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入は、予算額合計6億4千835万4千403円に対しまして、決算額は6億4千831万4千742円となっております。

収入の内訳といたしましては、第1項企業債6億860万円、第2項出資金3千470万9千円、第3項負担金500万5千742円となっております。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額合計9億980万1千円に対しまして、決算額は9億87万9千352円で、執行率は93.8パーセントとなっております。

支出の内訳といたしましては、第1項建設改良費6億9千923万396円で、主なものは、平成22年度から3カ年で実施しておりました第2配水場2系電気設備更新工事の完成に伴う5億4千805万5千400円、このほかに、上水道更新工事4件を実施したものであります。

次に、2項企業債償還金2億164万8千956円で、企業債元金の償還であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億5千256万4千610円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額974万4千536円、及び過年度分損益勘定留保資金2億4千282万74円を補填しております。

21ページをお願いします。

平成24年度八街市水道事業損益計算書でございますが、1、営業収益の計が7億7千8

82万9千841円、2、営業費用の計が9億1千215万3千222円となり、1億3千332万3千381円の営業損失が生じております。

次に、3、営業外収益の計は2億492万4千976円、4、営業外費用の計が8千329万8千808円となり、営業外の収支では1億2千162万6千168円の利益が生じ、営業損失の1億3千332万3千381円を差し引き、1千169万7千213円の経常損失が生じました。さらに、この経常損失1千169万7千213円に、特別損失278万9千71円を加えた1千448万6千284円が当年度純損失となり、同額が当年度未処理欠損金となりました。

以下の資料につきましてはご参照いただき、説明は省略させていただきます。

以上で議案第16号、平成24年度八街市水道事業会計決算の認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議くださいますようお願いいたします。

**○議長（中田眞司君）**

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号から議案第16号の各会計決算につきましては、監査委員から監査報告を求める過程であります。お手元に監査委員から各会計の決算審査意見書が提出されていますので、その意見書をもって報告にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中田眞司君）**

ご異議なしと認めます。

日程第5、休会の件を議題とします。

明日3日から4日は議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中田眞司君）**

ご異議なしと認めます。

3日から4日は、休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

5日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様申し上げます。

11日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は6日、午後4時までに通告書を提出するようにお願いいたします。

この後、全員協議会を開催しますので、議員は議員控室にお集まりください。全員協議会終了後、議会運営委員会、その後、会派代表者会議を開催しますので、関係する議員は待機するようにお願いいたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 1時32分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 請願第25-1号訂正の件
4. 議案の上程  
議案第1号から議案第16号  
提案理由の説明
5. 休会の件

- .....
- 請願第25-1号 南中学校東の大量廃棄物の持ち込みに反対する請願について
- 議案第1号 八街市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 八街市税外収入金に係る延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 八街市子ども・子育て会議設置条例の制定について
- 議案第5号 八街市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 平成25年度八街市一般会計補正予算について
- 議案第7号 平成25年度八街市介護保険特別会計補正予算について
- 議案第8号 平成25年度八街市下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第9号 平成25年度八街市水道事業会計補正予算について
- 議案第10号 平成24年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第11号 平成24年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第12号 平成24年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第13号 平成24年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第14号 平成24年度八街市学校給食センター特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第15号 平成24年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第16号 平成24年度八街市水道事業会計決算の認定について